

## 4 登録申請者の調書の記入要領と記入例

- ① 「登録申請者の調書」は、登録申請者が法人である場合には、法人としての「本人」の調書と「法人の役員」の調書を作成します。

「法人の役員」の調書は解体工事業登録申請書の「法人である場合の役員の氏名及び役名等」の欄に記入した役員全員について作成します。

登録申請者が個人である場合には、申請者本人（法定代理人及び法定代理人の役員を含む）の調書を作成します。

- ② 

法人の役員
本人
法定代理人
法定代理人の役員

については、不要な行を取消線で消します。

- ③ 「現住所」の欄には、法人としての「本人」及び「法定代理人（法人）」の場合は法人の郵便番号・所在地・電話番号を、個人事業主としての「本人」及び「法人の役員」「法定代理人（個人）」「法定代理人の役員」の場合はその個人の郵便番号・住所・電話番号を記入します。

- ④ 「商号、名称又は氏名」の欄には、法人としての「本人」及び「法定代理人（法人）」の場合は法人の名称を、個人事業主としての「本人」及び「法人の役員」「法定代理人（個人）」「法定代理人の役員」の場合はその個人の氏名を記入し、カタカナでふりがなをつけます。

- ⑤ 「生年月日」の欄には、個人事業主としての「本人」及び「法人の役員」「法定代理人（個人）」「法定代理人の役員」の場合に、その個人の生年月日を記入します。

法人としての「本人」及び「法定代理人（法人）」の場合は記入不要です。

- ⑥ 「賞罰」の欄には、解体工事業に関する行政処分あるいは行政処罰、その他の賞罰について記入します。該当する賞罰がない場合には「なし」と記入します。

なお、「法人の役員」及び「法定代理人の役員」のうち「相談役」「顧問」「株主等」については、賞罰欄への記入は不要です。

- ⑦ 「上記のとおり相違ありません。」以下には、調書を作成した日付を記入し、氏名の箇所には、法人としての「本人」の場合は法人の名称、代表者の役名、氏名を記入し、個人事業主としての「本人」及び「法人の役員」「法定代理人」「法定代理人の役員」の場合は氏名を記入します。

法人の場合の「本人」の記入例

登録申請者 法人の役員  
本人  
法定代理人  
法定代理人の役員 の調書

現住所	郵便番号（○○○-●●●●） 埼玉県さいたま市浦和区高砂□-□			電話番号（048）○○○-○○○○
フリガナ 商号、名称又は氏名	カブシキガイシャ サイトカタイ 株式会社 埼玉解体	生年月日	（記入不要）	
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
		なし		
		上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 氏名 株式会社 埼玉解体 代表取締役 埼玉 一男		

備考

- 1 法人の役員  
本人  
法定代理人  
法定代理人の役員 については、不要なものを消すこと。
- 2 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「賞罰」の欄への記載を要さない。
- 3 「生年月日」の欄は、登録申請者が法人である場合は記載しないこと。
- 4 「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。

登録申請者

法人の役員  
~~本人~~  
~~法定代理人~~  
 法定代理人の役員

の調書

現住所		郵便番号（○○○-●●●●） 埼玉県さいたま市浦和区高砂□-□		電話番号（048）○○○-○○○○	
フリガナ 商号、名称又は氏名		サイトマ カズオ 埼玉 一男	生年月日	昭和32年6月23日	
賞罰	年月日	賞罰の内容			
		なし			
		上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 氏名 埼玉 一男			

備考

- 法人の役員  
~~本人~~  
~~法定代理人~~  
 法定代理人の役員

については、不要なものを消すこと。
- 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「賞罰」の欄への記載を要さない。
- 「生年月日」の欄は、登録申請者が法人である場合は記載しないこと。
- 「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。

登録申請者

法人の役員  
~~本人~~  
~~法定代理人~~  
 法定代理人の役員

の調書

現住所		郵便番号（○○○-●●●●） 埼玉県さいたま市浦和区高砂□-□		電話番号（048）○○○-○○○○	
フリガナ 商号、名称又は氏名		サイタマ カズコ 埼玉 和子	生年月日	昭和14年12月3日	
賞罰	年月日	賞罰の内容			
		(記入不要)			
		上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 氏名 (記名不要)			

備考

- 法人の役員  
 本人  
 法定代理人  
 法定代理人の役員

については、不要なものを消すこと。
- 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「賞罰」の欄への記載を要さない。
- 「生年月日」の欄は、登録申請者が法人である場合は記載しないこと。
- 「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。

登録申請者 法人の役員  
本人  
法定代理人  
法定代理人の役員 の調書

現住所	郵便番号（○○○-●●●●） 埼玉県さいたま市浦和区高砂□-□			電話番号（048）○○○-○○○○
フリガナ 商号、名称又は氏名	ニホン ハノスケ 日本 橋之介	生年月日	昭和36年10月9日	
賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
		なし		
		上記のとおり相違ありません。 令和 年 4月 1日 氏名 日本 橋之介		

備考

- 1 法人の役員  
本人  
法定代理人  
法定代理人の役員 については、不要なものを消すこと。
- 2 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「賞罰」の欄への記載を要さない。
- 3 「生年月日」の欄は、登録申請者が法人である場合は記載しないこと。
- 4 「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。